

南三陸町ホームページ広告枠仕様書

南三陸町ホームページ広告枠の仕様については、次のとおりとする。

1 掲載期間

平成26年12月1日午前9時から平成27年11月30日午後5時までの1カ月単位とし、複数月にわたる掲載も可能とする。

2 広告の規格等

(1) 広告掲載の位置、枠数

トップページの下段に10枠を常時表示する。

(2) 規格

ア バナーサイズは、縦70ピクセル×横165ピクセルとする。

イ 形式は、J P E G又はG I F（アニメ可）とする。

ウ データ容量は、20KB以下とする。

エ 広告主の公式ホームページのトップページへのリンクは可とする。

3 広告掲載の手続き

広告を掲載しようとするときは、南三陸町ホームページ広告掲載取扱要領第5条第2項に定めるホームページ掲載予定広告承認申請書に広告案を添えて、広告掲載希望月の前月15日までに南三陸町企画課まで提出しなければならない。なお、承認を得た広告案は、町の修正が必要のない完全データとして南三陸町企画課まで提出すること。

4 広告枠料

広告掲載代理店は、町が発行する納入通知書により、広告枠料の12分の4に相当する額を平成26年12月30日までに、残りの12分の8に相当する額については平成27年4月30日までに、町が指定する口座へ納入するものとする。

5 問い合わせ先

〒986-0792

宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田56番地2

南三陸町企画課情報政策係

TEL 0226-46-1371

FAX 0226-46-5348